

# 町民バスの利用について お知らせします

町では、町内の各種団体が社会福祉事業や社会教育事業、ボランティア事業等に係る研修などへ参加する場合に、町民バスの利用を許可し、運行しています。

今後も、円滑にご利用いただくために、町民バスの利用基準等についてお知らせします。

## 【利用許可基準】

1. 社会教育事業に係る研修等
2. 学校教育事業に係る研修
3. 小・中学校の各学校体育連盟主催の各種大会への選手派遣
4. 前3号以外の公用利用
5. 市町村及びこれに準ずる団体が公に参加を募集、主催する事業への参加
6. 社会福祉事業に係る研修及び活動で福祉バスの利用が困難な場合
7. ボランティア事業に係る研修で福祉バスの利用が困難な場合

## 【不許可基準】

1. 運行距離が片道200キロメートル以上におよぶとき
2. 県外利用
3. 乗員が15人以下のとき
4. 単なるレクリエーション
5. 不適当な研修（飲食、単なる懇親会）
6. 社会福祉活動としてふさわしくないとき
7. 運行が2日以上にわたるとき（例外一町が主催する集団研修）
8. 第1号から第3号については、特別の事情があると町長が認めた場合は許可する。

## 【申請方法】

- 「利用許可申請書」を使用開始の7日前までに総務課総務係へ提出してください。また、必要に応じて、研修計画書等を添付させる場合もあります。

## 【許可方法】

- 使用の可否については、文書又は電話等で連絡します。ただし、使用を許可した後であっても町の公共利用などで必要が生じたときは、使用の変更や取消しをすることがあります。

## 【お問い合わせ先】 藤里町総務課総務係

☎ 79-2111

たばこは地元から!!  
~たばこ税は貴重な財源です~

## 自衛隊幹部候補生募集 陸・海・空

大学・大学院等出身者を対象とする幹部自衛官候補者の採用試験があります。

採用と同時に陸・海・空曹長に任命され幹部候補生として教育を受けた後、尉官に昇任し幹部自衛官となります。

【二次試験期日】

・5月11日（金）まで

【応募資格】

採用時20歳以上26歳未満の男

## 技能検定のご案内

平成19年度前期技能検定を実施します。この検定に合格されると「国及び県」から技能のレベルが認定され「技能士」（職業能力開発促進法）と称することができます。

☎ 0185(52)0768

【お問い合わせ先】  
県雇用労働政策課  
☎ 018(860)2323

【申請書配布場所】  
県職業能力開発協会又は能代市総合技能センター  
☎ 018(862)3510

【試験会場】  
・秋田市内ほか各都道府県ごと  
【試験日】  
・5月19日（土）

【問合せ・募集要項請求】  
自衛隊秋田地方協力本部  
能代地域事務所  
☎ 0185(52)0768

【受付期間】  
・4月3日（火）～13日（金）

【実施職種】  
・造園・建築板金・石材施工・  
とび・塗装など38職種61作業

【試験日】  
・6月11日（月）～9月16日（日）までの指定された日

空きビン回収にご協力  
ありがとうございました。

昨年8月27日、藤里小学校PTA環境部を中心となって空きビン回収をおこないました。

空きビン回収では、多くの町民の方からご協力をいただき、総額115,814円の収益を得ることができました。

この収益金を活用して、課題図書や踏切板運搬車（跳び箱の踏切板の整理・運搬）、綱引きロープ巻き取り機等を購入し、授業で活用しております。

ご協力ありがとうございました。

藤里小学校PTA環境部